大綱質疑

12月定例会では、新しい風、自民クラブ、日本共産党議員団、新政クラブの4会派が大綱質疑を行いました。

議第1号

問 保内地区交流拠点施設は、平成28年の供用開始に向け、どのような段取りか？

答 3月末に指定管理者を決定、工事完了、4月末から5月初旬の連休をめどにオープン予定である。敷地内の除雪費は指定管理料に含める。取り付け道路は市道認定し、除雪対応する。冠水対策として吉津川の堤防高を上回る標高7メートルで計画した。

議第2号

問 減免申請期限が納期限7日前から納期限となる改正がされる。経過と税目の範囲は。

答 軽自動車税、身体障がい者に対する軽自動車税および特別土地保有税が対象。自動車税と同様の対応にしてほしいと総務省行政評価局に相談が寄せられたことによる改善。

議第3号

問 子育て拠点施設「あそぼって」の名称決定の経緯は？どういう特色を出していくのか？避難所としてはどうなるのか？

答 公募80件を受け、こども未来委員会の意見を参考に選定した。

公園隣接というメリットを生かした行事を企画し、「すまいるランド」とは異なる休日を設定、両施設を一体運営するため同じ指定管理者と考えている。引き続き第2次避難所として指定する。

議第5号

問 改正条例の別表は、部屋の例示が案内図と一致せず、分かりにくい。

答 条例の部屋の名称は便宜上付したもの。入居や利用の問い合わせには部屋の確認を行うよう対応する。

議第6号

問 三条小学校の統廃合問題で保護者への具体的な説得行動はどのように行ったのか？

答 3回の説明会を設定したが出席いただけなかった。11月9日の最後の説明会には出席いただこうと、11月5日に教育長と教育総務課長がPTA会長宅を訪問し働きかけた。

問 三条小学校を裏館小学校に統合する必要から耐震診断の結果であるとして、児童生徒、保護者、地域住民に事前に話し合いや相談の機会を与えず、教育委員会から一方的に廃校の決定通知を行うようでは、関係住民の理解を得るのは難しいと思う。

教育委員会の姿勢は、国民の義務教育を受ける権利を奪うことにもなりかねない。関係住民との話し合いの機会を設けることが賢明と考えるが。

答 校舎の安全を鑑みて、子どもたちの生命を守るため、早く決断しなければならない。イレギュラーな形であったが覚悟を決めて取り組んでいかなければならない。説明の機会は幾度となく設けた。

今後は統廃合に向けて具体的な話し合い、調整に移る。統廃合までの1年間、子どもたちがスムーズに裏館小学校に行ける形になるよう子どもたちの活発な交流、三条小学校の伝統行事等の継承、PTA組織、地域の見守り体制等々を教育委員会事務局が調整役となり、対応を進めてまいりたい。

問 合併後の統廃合は、四日町、条南、南の各小学校が嵐南小に。荒沢小が森町小にそれぞれ統廃合された2件。それぞれ条例改正まで3年7カ月および2年7カ月と時間をかけた。今回の三条小は、学校適正規模検討委員会の発足からわずか7カ月。今までにない乱暴なやり方だ。理由が耐震上危険な校舎だからとしているが、今まで「国土交通省の安全基準に極めて近い」という方針から転換した理由は。

答 教育委員会は耐震補強はできないと判断した。適正規模の基本方針により統廃合しかないと判断した。

問 「文部科学省の手引き」をどのように考えるか。

答 そのように努力したと考える。

問 この5年間、結局何もしてこなかった事をどのように思うか。

答 何もしなかったとは考えない。

問 文部科学省アドバイスは？

答 数回電話を頂いた。

問 アドバイスの内容を実行したのか。

答 そのように考えている。

問 「統廃合」か「吸収統合」か？

答 「吸収統合」

問 跡地はどのように？

答 わかりません。

問 「苦渋の選択」との事であるが選択肢を全て聞かせてほしい。

答 いたずらに時間を浪費するか即実行するかの二つ。

問 同じデータでありながらコメントが違うのは。

答 そのように理解している。

議第25号

問 プールの現状復帰の時期は？

答 訴訟に関するので答弁は控えます。

問 敗訴の場合、プールの現状復帰の費用はどこから捻出？

答 訴訟に関するので答弁は控えます。